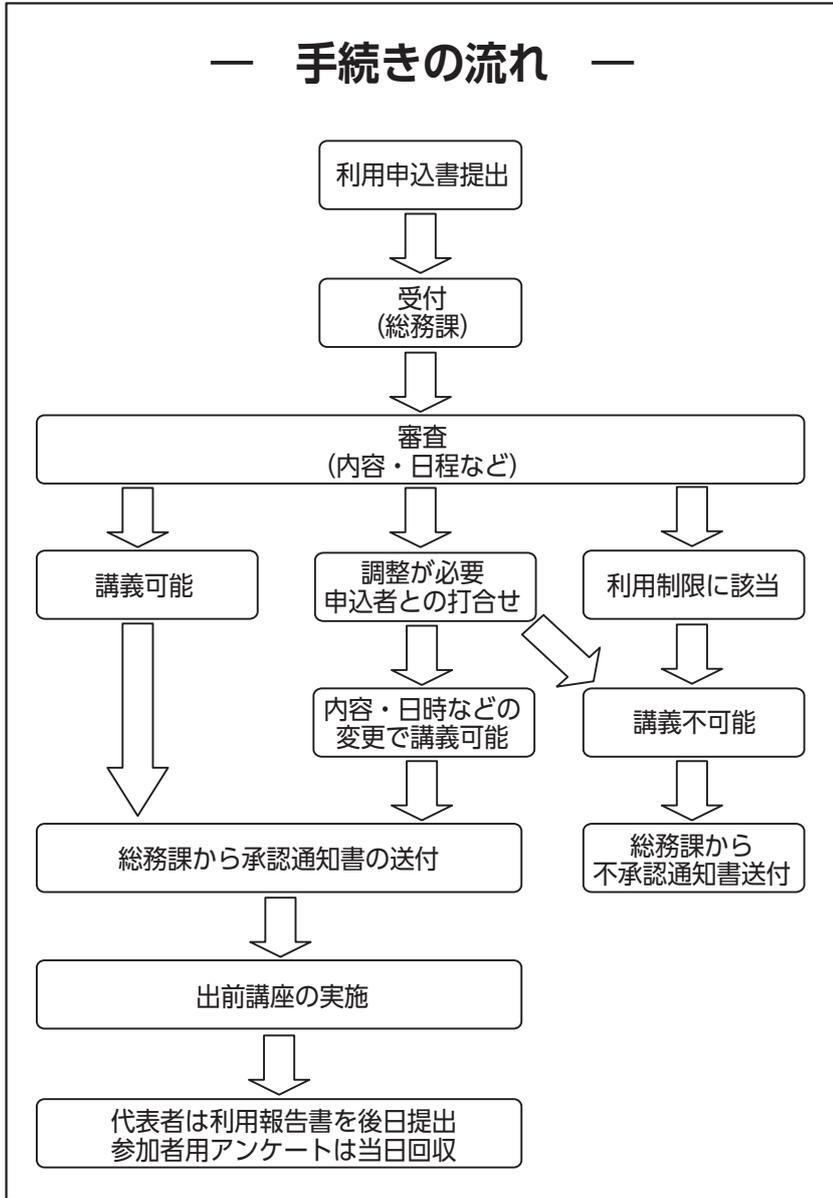


# つがる市出前講座をご利用ください

市では、市民と行政の協働のまちづくりの推進を目的に「つがる市出前講座」を実施しています。

市民の皆さんがメニュー（左ページ）から選んだテーマについて、市が行っている施策や関心の高い内容を市の職員などが指定の場所に出向き、わかりやすく説明しますのでお気軽にご利用ください。

## — 手続きの流れ —



### ■出前講座って何？

市民の皆さんの市政に対する理解や関心をより一層深めていただき、行政と市民との協働のまちづくりを推進することを目的として、市職員などが指定の場所に出向き、市の事業や施策などについて説明します。

### ■誰でも利用できるの？

原則として、市内に在住、在勤、在学する10名以上の団体が利用できます。各種研修会や学校の授業などにもご利用いただけます。

### ■利用日と時間は？

年末年始（12月29日から1月）を除く、午前10時から午後8時の間の90分以内です。ただし、土・日曜日、祝日は、午前10時から午後5時の間の90分以内です。

また、担当課の業務の都合などで実施できない場合がありますので予めご了承ください。

### ■利用料はいくら？

無料です。ただし、会場使用料や実習の際の材料費などは団体の負担となります。

### ■申し込み方法は？

出前講座利用申込書に必要事項を記入し、利用希望日の1カ月前までに総務課窓口へ提出してください。ファクス、郵便での申し込みも受け付けます。

### ■申し込み方法は？

出前講座利用申込書は、市役所総務課、各支所、すまいるプラザに用意しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

### ■お願い

つがる市出前講座は、市政への要望や苦情をお引き受けするものではないことをご理解のうえで、申し込みください。

また、出前講座実施後に利用報告書・アンケートの提出をお願いします。

### ■お願い

つがる市出前講座は、市政への要望や苦情をお引き受けするものではないことをご理解のうえで、申し込みください。

# つがる市出前講座メニュー

(平成23年6月1日現在)

区分	番号	テーマ	主な内容	担当課
市政のしくみ	1-1	つがる市の財政状況	財政状況と財政計画、自治体財政健全化法について	財政課
	1-2	つがる市の行政改革	行政改革の取り組みと第二次行政改革大綱について	総務課
	1-3	情報公開制度のしくみ	市の保有する公文書の開示を求める情報公開のしくみと個人情報保護制度について	総務課
	1-4	つがる市総合計画	新しい時代を展望した総合的かつ長期的なまちづくりの基本となる総合計画について	企画課
	1-5	市勢の状況	統計調査とは何か、統計調査から見えてくるつがる市について	企画課
	1-6	選挙のしくみ	選挙のしくみ、不在者投票と期日前投票について	選挙管理委員会事務局
	1-7	議会のしくみ	議会の運営、本会議・委員会ではどんなことが行われるか、傍聴について	議会事務局
健康と福祉	2-1	子育て支援	子ども手当、ひとり親家庭等児童医療費、乳幼児医療費等の給付、児童福祉施設について	福祉課
	2-2	障害福祉サービスと障害者相談支援	障害者手帳、つがる市相談支援体制、障害者自立支援サービス、障害者福祉手当について	福祉課
	2-3	介護予防及び認知症の予防と対策	地域包括支援センターの役割や介護予防への取り組み、認知症の予防と対策について	介護課
	2-4	介護保険制度	介護保険制度のしくみや介護認定について	介護課
	2-5	生活習慣病の予防	生活習慣病予防のための健康的な食生活や運動等について	健康推進課
生活と環境	3-1	国民年金	年金制度のしくみ、保険料免除や学生納付特例について	市民課
	3-2	わかりやすい戸籍の届け出	窓口業務と戸籍の届け出の方法、住民基本台帳カードなどについて	市民課
	3-3	国民健康保険と後期高齢者医療制度	国民健康保険制度と後期高齢者医療制度のしくみ、負担割合などについて	国民健康保険課
	3-4	ごみ分別とリサイクル	ゴミ処理の現状、ごみの減量と正しいごみの分別、リサイクルについて	環境衛生課
	3-5	下水道の役割	下水道のしくみと効果、排水設備工事や使用料などについて	下水道課
	3-6	税金のしくみ	税金の種類と各税の納税額算出について	税務課
産業	4-1	つがるブランドの推進	つがるブランドのPR活動、農産物の品質向上、農産物を使用した加工品、助成制度、新たなブランド認定について	地域振興対策室
	4-2	観光とイベント	つがる市のイベントや観光名所について	商工観光課
	4-3	つがる市の農業	農業の現状と取り組みなど、稲わらの有効利用や農業用廃プラスチックの回収、地産地消について	農林水産課
	4-4	つがる市の漁業	漁業の現状と取り組みなど、漁港漁場の整備について	農林水産課
まちづくり	5-1	男女共同参画社会	男女共同参画推進の取り組みについて	企画課
	5-2	つがる市の都市計画	都市公園や河川公園の維持管理と使用について、屋外広告物や景観などについて	建築住宅課
	5-3	道路とくらし	道路の建設や維持管理、冬の除排雪について	土木課
安全と防災	6-1	災害と防災	災害と市の防災対策について	総務課
	6-2	交通安全対策	市の交通事故発生状況や交通安全対策について	総務課
	6-3	応急処置体験と災害の対処法	AEDの使い方等の応急処置体験、119番の正しいかけ方と携帯電話からの通報の仕方、火災になった場合の対処法、地震への備えと地震が発生した場合の対処法について	消防本部
教育と文化	7-1	国際交流・姉妹都市交流	国際交流・姉妹都市交流などの取り組みについて	企画課
	7-2	生涯学習	生涯学習について、市内で行われる生涯学習の紹介など	生涯学習課
	7-3	つがる市の縄文遺跡	石神遺跡・亀ヶ岡石器時代遺跡など縄文遺跡の紹介や発掘からわかる縄文文化について	文化課

# つがる市職員(一般行政職・消防職)の募集

## 1. 職種・受験資格・試験

職 種	受 験 資 格	試験の日時・場所・内容
上級・初級 一般行政職 (4名程度)	<p><b>【上級一般行政職】</b> 大学卒業以上の学歴を有する者(平成24年3月までに卒業する見込者を含む)で昭和57年4月2日以降生まれた者</p> <p><b>【初級一般行政職】</b> ①短期大学卒業もしくは高等専門学校卒業の学歴を有する者または高等学校卒業の学歴を有する者で昭和57年4月2日以降生まれた者(いずれも平成24年3月までに卒業する見込者を含む) ②上級一般行政職試験の受験資格を有する者は、初級一般行政試験を受験できません。</p>	<p><b>【第一次試験】</b> ・日時 9月18日(日)午前9時 ・場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」 ・内容 ①教養試験 ②事務適性検査 ③論文試験 ④専門試験(上級のみ)</p> <p><b>【第二次試験】</b> ・日時 10月23日(日)(予定) ・場所 つがる市役所 3階会議室 ・内容 ①論文試験 ②面接試験</p>
消 防 職 (5名程度)	<p>①高等学校もしくはこれと同等と認められる学校以上の学歴を有する者で昭和61年4月2日以降生まれた者(いずれも平成24年3月までに卒業する見込者を含む) ②普通自動車運転免許一種以上を取得している者(取得予定の者を含む) ③身体強健で、男性については、身長概ね160cm以上、体重概ね50kg以上、女性については、身長概ね155cm以上、体重概ね45kg以上で、男女とも視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、左右の聴力とも正常である者 採用後、つがる市内または近郊に居住することができ、勤務に支障がないこと。</p>	<p><b>【第一次試験】</b> ・日時 9月18日(日)午前9時 ・場所 つがる市消防本部 ・内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力検査</p> <p><b>【第二次試験】</b> ・日時 10月30日(日)(予定) ・場所 つがる市役所 3階会議室 ・内容 ①面接試験</p>

## 2. 受 験 手 続

受験申込書の 請求方法 (右のいずれか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>つがる市役所総務部人事課、稲垣支所、車力支所、つがる市出張所(土・日・祝日も午前10時～午後7時の間配布します)、つがる市消防本部(消防職のみ)で配布します。</li> <li>郵送で請求する場合は、返信先を明記した返信用封筒(120円切手を貼ったA4版サイズのもの)を同封し、郵送用封筒の表に「〇〇(試験職種)受験申込書請求」と朱書きの上、つがる市役所総務部人事課へ請求してください。郵送による請求は、7月25日(月)必着分まで受付します。</li> <li>ホームページ(<a href="http://www.city.tsugaru.aomori.jp/">http://www.city.tsugaru.aomori.jp/</a>)からダウンロードできます。</li> </ul>
申込方法	<p>①受験申込書に必要な事項を記入してください。裏に氏名を記入した同一の顔写真(縦4cm×横3cm)を2枚用意し、1枚は受験申込書に貼り付け、もう1枚は後日郵送される受験票に貼ってください。写真が貼られていない場合は、受験できませんのでご注意ください。</p> <p>②受験票には氏名を記入し、受験申込書から、切り取り線に沿って切り取り、はがきの表面に住所及び氏名を記入し、160円分(特定記録郵便料金代)の切手を貼り、はがきの裏面に、受験票がはがれないように貼ってください。</p> <p>③受験申込書と受験票を「つがる市役所総務部人事課」に提出してください。</p> <p>④最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書を添付してください。</p> <p>⑤郵送で申込書を提出する場合は、郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きをして、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便で、「つがる市役所総務部人事課」へ郵送してください。</p>
受験票の交付	<p>受験票は、8月22日(月)ごろに発送します。8月29日(月)までに届かない場合は、至急人事課までご連絡ください。</p>

## 3. 受 付 期 間

期間：7月11日(月)から8月1日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

時間：午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送の場合は8月1日(月)必着

【申し込み・問い合わせ先】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61番地1  
つがる市役所 総務部人事課 電話0173-42-2111(内線353)  
ホームページ<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>

# 平成23年度 農業用廃プラスチック処理方法について

## 「塩化ビニール」と「ポリエチレン」の分別が必要です

農業用廃プラスチックは、大きく分けて「塩化ビニール」と「ポリエチレン」の2種類ありますが、次の理由により、23年度からは分別して処理することになります。

昨年度は、「協同開発舗装」でまとめて焼却処分しましたが、全体の約半分を占める「塩化ビニール」の焼却により塩素ガスが発生し、焼却炉が腐食したため稼働停止する事態になりました。そのため、23年度からは、「協同開発舗装」で受け入れた廃プラスチックのうち、「塩化ビニール」のみを同社が「青南商事」まで運搬して処分することになりました。

したがって、受け入れは、これまでどおり「協同開発舗装」になりますが、「塩化ビニール」と「ポリエチレン」を混在して受け入れることはできませんので、各農家は搬入前に分別を徹底し、それぞれ指定日に搬入するようお願いします。

**【指定搬入日】** 7月から10月までの、次の曜日の午前中（祝日可）

- ①塩化ビニール（農ビ）： 月・火曜日
- ②ポリエチレン（農ポリ）： 水・木・金曜日

**【書類の作成】** 廃プラスチックを処分するには、マニフェスト等の作成が必要となりますので、印鑑を持参して申し込みしてください。

**マニフェスト** … 搬入1回につき、1枚のマニフェストが必要となります。  
（1枚30円で受付時に販売します）

**口座引落とし承諾書** … 処分料の口座引落としに必要となります。

※各書類は、住所・氏名等の簡単な記入で作成できるように事務局で準備します。

※今年度から農家個々の委託契約書の作成が無くなりましたので収入印紙は不要です。

**【申し込み】** 農協・農事共栄組合または市役所に搬入日の10日前までに申し込みしてください。

**【処分料金】** ①塩化ビニール 297.5円/10kg（青南商事までの運搬費含む）

**【農家負担額】** ②ポリエチレン 260円/10kg

※料金は9月、12月に口座から引落しします。

**【プラスチックの種類】** 農業用ビニール、農業用ポリエチレン、肥料袋、農薬ポリ容器、育苗箱等

### 見分け方

#### 塩化ビニール（農ビ）

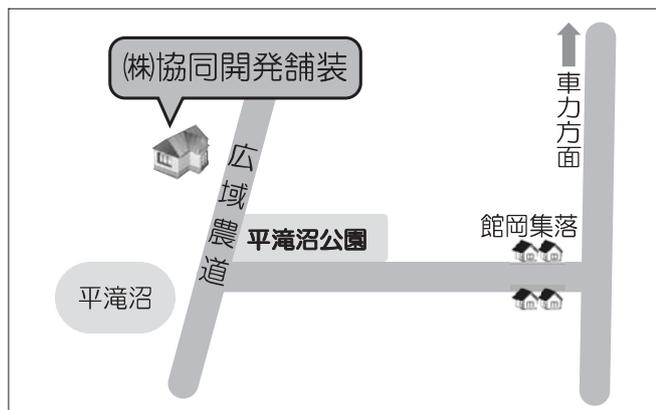
- ・1メートルごとに「農ビ」のマークがあります。
- ・簡単には引き裂けず、切り口が白くなりません。

#### ポリエチレン（農ポリ）

- ・「ノーポリ」「PE」「PO」のマークがあります。（表示のないものもあります）
- ・比較的簡単に引き裂け、切り口がギザギザになり白くなります。

★「塩化ビニール」か「ポリエチレン」か、わからない場合は農協等に確認してください。

★事前に申し込みしていない場合は受け入れできませんので、必ず事前に申し込みをしてください。



### 【問い合わせ先】

市役所農林水産課 電話42-2111（内線414）  
 JAごしょつがる 木造総合支店 電話42-9153  
 JAつがるにしきた 生産資材課 電話49-7789  
 JAつがるにしきた富泡支店 電話56-3171  
 つがる市農事共栄組合事務局 電話42-3205  
 株式会社協同開発舗装 電話45-3204